

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
紙 巻 た ば こ	千本 9,756,655	千円 74,365,222
パ イ プ た ば こ	3,981	30,342
葉 巻 た ば こ	304,847	2,323,540
刻 み た ば こ	-	-
加 熱 式 た ば こ	854,658	6,514,203
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	15	116
計	10,920,155	83,233,424
手 持 品 課 税 額	/	3,701
合 計 税 額	/	83,237,125
控 除 税 額	/	685,298
差 引 税 額	/	82,551,822
加 算 税	過 少 申 告	X
	無 申 告	X
	重	X
課 税 人 員	/	人 95
還 付 金 額	/	千円 32
納 期 限 延 長 税 額	/	-

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場 1
	製造たばこ製造場 1
	原料事務所 8
法 定 製 造 場	24
合 計	34

調査時点：令和5年3月31日

10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kL	千円
移 出 数 量		951,702	
エタノール相当数量		17,697	
欠減控除数量		12,609	
場内消費数量		7	
用途外使用等数量		-	
課 税 標 準		921,403	49,571,485
控 除 税 額			1,747
差 引 計			49,569,724
加 算 税	過 少 申 告		1,390
	無 申 告		1,086
	重		-
合 計			49,572,199
課 税 人 員			170
還 付 金 額			-
納 期 限 延 長 税 額			7,378,980

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	5
	天 然 揮 発 油 製 造 場	9
	廃 油 再 生 工 場	2
	そ の 他	132
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	50
	そ の 他	10
未 納 税 蔵 置 場		19
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		67
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	85
	ゴ ム 用	23
	塗 料 用	17
	印 刷 用 イ ン キ 用	14
	接 着 剤 用	8
	洗 浄 用 又 は 離 型 用	24
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		453
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		1
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		40
合 計		959

調査時点： 令和5年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
	kL	kL	kL	kL	kL	kL	千円	千円	千円
平 成 30 年 度	1,256,124	21,588	16,666	6	-	1,217,876	65,520,679	2,382	65,518,291
令 和 元 年 度	1,332,107	20,332	17,709	8	-	1,294,074	69,621,188	108,524	69,512,657
令 和 2 年 度	1,309,501	28,053	17,300	1	-	1,264,149	68,011,208	2,136	68,009,069
令 和 3 年 度	1,005,792	22,026	13,281	7	-	970,493	52,212,501	1,958	52,210,536
令 和 4 年 度	951,702	17,697	12,609	7	-	921,403	49,571,485	1,747	49,569,724

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

11 航空機燃料税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		kL 3,304	千円 36,331
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 減 係 属 する 軽	-	-
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 減 係 属 する 軽	1,756	16,722
控 除 税 額			3,026
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 減 係 属 する 軽		-
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 減 係 属 する 軽		1,328
差 引 計			33,287
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			33,287
課 税 人 員			人 405
還 付 金 額			千円 -

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	場 79	
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 属 する も の	1
	そ の 他 の も の	153
合 計	233	

調査時点： 令和5年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
平 成 30 年 度	2,950	46,037
令 和 元 年 度	3,252	51,781
令 和 2 年 度	2,644	42,141
令 和 3 年 度	2,824	23,756
令 和 4 年 度	3,304	36,331

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

12 石油ガス税

(1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
		t	千円
移 出	重 量	55,485	971,017
控 除	税 額		19,489
差 引	計		951,286
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		14
	重		-
合 計		55,485	951,300
課 税 人 員			人 4,312
還 付 金 額			千円 2
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場 205	
自 家 用 ス タ ン ド	45	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	110	
そ の 他	54	
合 計	414	
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和5年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
平 成 30 年 度	83,454	1,460,527
令 和 元 年 度	77,403	1,354,546
令 和 2 年 度	58,017	1,015,301
令 和 3 年 度	56,086	981,495
令 和 4 年 度	55,485	971,017

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
原 油		kL 260,618	千円 729,730
石 油 製 品		-	-
ガ ス 状 炭 化 水 素		t 2,317,889	4,311,274
石 炭		-	-
計			5,041,004
控 除 税 額			2,585,757
差 引 計			2,455,244
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			2,455,244
課 税 人 員			人 60
還 付 金 額			千円 152,180
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税
事績である。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガ ス 状 炭 化 水 素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	場 3	場 1	場 -
そ の 他 の 納 税 地	19	5	-
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	3	-
合 計	22	9	-

調査時点： 令和5年3月31日

14 印紙税

(1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な つ (第9条関係)		259	29
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		3,028,025	2,750
書 式 表 示 (第11条関係)		5,144,536	15,257
預金通帳の一定時納付によるもの(第12条関係)		1,105,300	24
計		9,278,120	18,060
充 当 税 額		26,973	
差 引 計		9,251,147	
加 算 税	過 少 申 告	10	
	無 申 告	90	
	重	-	
過 怠 税		173,198	件 2,596
還 付 金 額		113,564	
印紙税納付計器	設 置 者 数		人 1,598
	設 置 台 数		台 1,781

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙を貼付して納税することになっているが、株券のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙貼付による手数を省くため例外的に相当額を現金で納付することを認めている。

この場合、①課税物件に政府の定める書式による表示をするのを書式表示といい、②税印の押なつを受けることを税印押なつという。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				納 税 人 員
	税 印 押 な つ	印 紙 税 納 付 計 器 の 使 用 によるもの	書 式 表 示	預 金 通 帳 の 一 定 時 納 付 によるもの	
平成30年度	千円 1,500	千円 4,368,874	千円 4,026,157	千円 3,775,661	人 19,902
令和元年度	366	4,236,788	3,814,783	3,722,857	19,827
令和2年度	290	3,558,646	4,051,351	3,165,140	18,609
令和3年度	199	3,419,605	4,339,919	2,403,228	18,481
令和4年度	259	3,028,025	5,144,536	1,105,300	18,060

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

15 電源開発促進税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
平成 30 年 度		-	-
令 和 元 年 度		-	-
令 和 2 年 度		-	-
令 和 3 年 度		-	-
令 和 4 年 度		-	-
販売電気の 電 力 量	従量料金制の供給販売電気	-	-
	定額料金制の供給販売電気	-	-
	計量自家使用販売電気	-	-
	推計自家使用販売電気	-	-
計		-	-
加 算 税	過 少 申 告	-	-
	無 申 告	-	-
	重	-	-
合 計		-	-
課 税 人 員			人 -

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者 等	人 -

調査時点：令和5年3月31日

16 国際観光旅客税

(1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
平成30年度		X	X
令和元年度		X	X
令和2年度		X	X
令和3年度		X	X
令和4年度		X	X
加算税	不納付		X
	重		-
合 計			X
還付金額			X

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの納付実績及び令和4年4月1日から令和5年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

(2) 特別徴収義務者数

区 分	件 数
特別徴収義務者	1

調査時点：令和5年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。